

四半期報告書

(第16期第1四半期)

株式会社かんぽ生命保険

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 千田 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 常務執行役 大西 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 IR室長 伊牟田 武郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
保険料等収入 (百万円)	712,835	644,021	2,697,936
資産運用収益 (百万円)	260,729	280,978	1,121,668
保険金等支払金 (百万円)	1,461,956	1,437,805	5,866,091
経常利益 (百万円)	69,956	92,077	345,736
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	20,400	15,404	65,465
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	46,729	41,215	166,103
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	446,822	136,315	934,447
純資産額 (百万円)	2,353,825	2,576,163	2,841,475
総資産額 (百万円)	70,801,800	68,829,525	70,172,982
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	83.09	84.75	295.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.3	3.7	4.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、以下のとおりです。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。また、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(前略)

II 重要なリスク

(6) 日本郵政との関係に関するリスク

① 日本郵政株式会社が議決権を保有することによる影響力及び他の一般株主との利益相反に関するリスク

日本郵政株式会社が有する当社議決権の所有割合は、本書提出日現在、本自己株式取得等により、49.9%程度まで低下しておりますが、日本郵政株式会社は、依然として、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに、日本国政府は、本書提出日現在において、日本郵政株式会社の発行済株式総数の50.7%程度(自己株式を除く議決権割合は60.6%程度)を保有しております。

日本郵政株式会社は、下記「② 日本郵政グループとの人的関係及び取引関係に関するリスク」に記載の当社との業務委託関係その他の取引・契約関係等にあるほか、子会社等を通じて当社と競合し又は競合する可能性のある事業(当社以外の生命保険会社の商品の受託販売等)を行うなど、当社の一般株主と異なる利害関係を有しております。例えば、2018年12月19日に、日本郵政株式会社は、アフラック・インコーポレーテッド及びアフラック生命保険株式会社との間で、「資本関係に基づく戦略提携」に関する基本合意書を締結いたしました。この合意に基づき、日本郵政株式会社は、アフラック・インコーポレーテッドの普通株式の発行済株式総数の7%を取得したほか、がん保険に関する取り組みの再確認、新たな協業の取り組みの検討を行うこととしております。さらに2021年6月18日に、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社及び当社は、アフラック・インコーポレーテッド及びアフラック生命保険株式会社と「資本関係に基づく戦略提携」をさらに発展させることに合意いたしました。また、日本郵政株式会社は、日本郵便株式会社及び楽天グループ株式会社との間で、物流、モバイル、DXなど様々な領域での連携を強化することを目的とした業務提携合意書を2021年3月12日に締結し、さらに2021年4月28日に、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び当社は、楽天グループ株式会社と業務提携合意書を改めて締結いたしました。これらの合意において、保険分野での協業に関する協議・検討を行うこととしております。これらの協業の取り組みについて、当社の認識する限り、現時点で具体的にその内容は決定していませんが、特に、上記の協業に基づくアフラック生命保険株式会社の新商品の販売等が当社グループの業績等に影響を及ぼすなど、当社と日本郵政株式会社との間で協業項目の具体的な内容について意見の相違が生じ、当社又は当社の一般株主の利益と相反する可能性があります。また、日本郵政グループの利益やユニバーサルサービスの提供等の観点から議決権の行使等を行うなど、一般株主の利害と異なる議決権の行使その他の行為を行う可能性があります。

(後略)

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

営業面においては、前年同期は積極的な営業活動を自粛していたことから、当第1四半期連結累計期間における新契約年換算保険料は、個人保険が56億円増加し116億円(前年同期比93.0%増)、第三分野が2億円増加し4億円(同72.8%増)となりました。なお、前々年同期比では個人保険の新契約年換算保険料が87.5%減(818億円減)、第三分野が97.1%減(161億円減)と大きく減少しております。保有契約年換算保険料については、個人保険が976億円減少し3兆8,004億円(前連結会計年度末比2.5%減)(受再している簡易生命保険契約(保険)を含む)、第三分野が115億円減少し6,575億円(同1.7%減)(受再している簡易生命保険契約を含む)といずれも減少となりました。

資産運用面においては、円金利資産と円金利負債のマッチングを図るALMの観点から、公社債を中心に運用しておりますが、昨今の超低金利環境の継続を受け、資産運用の多様化を進めてきた結果、収益追求資産の占率は16.5%となりました。平均予定利率が前年同期並みの1.69%となった一方、基礎利益上の運用収支等の利回り(利子利回り)は、前年同期比で0.11%増加し1.84%となったことから、順ぎやは前年同期と比べ154億円増加し221億円となりました。

当第1四半期連結累計期間における経常利益は、順ぎやが増加したものの保有契約の減少等に伴う保険関係損益の減少により、基礎利益(生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標)が減少した一方で、金銭の信託運用におけるキャピタル損益が改善したこと等から、前年同期と比べ221億円増加し920億円(前年同期比31.6%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益が増加した一方でキャピタル利益に対応した価格変動準備金の繰り入れを行ったこと等により、412億円と前年同期と比べ55億円の減益(同11.8%減)となりました。

なお、当社では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応として、保険料の払込猶予期間の延伸、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた場合に死亡保険金に加えて「保険金の倍額支払」の対象として保険金をお支払いする取扱い等を実施しておりますが、これらの取扱いが当第1四半期連結累計期間の業績に与える影響は軽微であります。

(1) 財政状態の状況及び分析・検討

当第1四半期連結会計期間末の総資産額は、保有契約の減少に伴い保険契約準備金が減少したことに対応し、有価証券及び貸付金が減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ1兆3,434億円減少し、68兆8,295億円(前連結会計年度末比1.9%減)となりました。

① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1兆3,434億円減少し、68兆8,295億円(前連結会計年度末比1.9%減)となりました。主な資産構成は、有価証券54兆9,358億円(同0.6%減)、貸付金4兆9,440億円(同0.4%減)及び金銭の信託4兆3,069億円(同2.8%増)となっております。

② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ1兆781億円減少し、66兆2,533億円(前連結会計年度末比1.6%減)となりました。その大部分を占める保険契約準備金は、保有契約の減少により60兆3,941億円(同1.3%減)となりました。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,653億円減少し、2兆5,761億円(前連結会計年度末比9.3%減)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、海外金利の低下等により、前連結会計年度末に比べ952億円増加し、1兆1,266億円(同9.2%増)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における連結ソルベンシー・マージン比率(大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつ)は、1,095.4%と高い健全性を維持しております。

(2) 経営成績の状況及び分析・検討

① 経常収益

経常収益は、前年同期と比べ312億円減少し、1兆6,651億円(前年同期比1.8%減)となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入6,440億円(同9.7%減)、資産運用収益2,809億円(同7.8%増)、その他経常収益7,401億円(同2.4%増)となっております。

a. 保険料等収入

保険料等収入は、保有契約の減少等により、前年同期に比べ688億円減少し、6,440億円(前年同期比9.7%減)となりました。

b. 資産運用収益

資産運用収益は、有価証券及び貸付金の減少に伴い利息及び配当金等収入が減少したものの、金銭の信託運用損益の改善等により、前年同期に比べ202億円増加し、2,809億円(前年同期比7.8%増)となりました。

c. その他経常収益

その他経常収益は、保有契約の減少による責任準備金戻入額の増加等により、前年同期に比べ172億円増加し、7,401億円(前年同期比2.4%増)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前年同期と比べ534億円減少し、1兆5,730億円(前年同期比3.3%減)となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が1兆4,378億円(同1.7%減)、資産運用費用が138億円(同63.9%減)、事業費が943億円(同6.0%減)、その他経常費用が270億円(同4.8%増)等となっております。

a. 保険金等支払金

保険金等支払金は、保有契約の減少等により、前年同期に比べ241億円減少し、1兆4,378億円(前年同期比1.7%減)となりました。

b. 資産運用費用

資産運用費用は、金銭の信託運用損益の改善や為替リスクのヘッジに伴う金融派生商品費用の減少等により、前年同期に比べ244億円減少し、138億円(前年同期比63.9%減)となりました。

c. 事業費

事業費は、業務委託手数料の減少等により、前年同期に比べ59億円減少し、943億円(前年同期比6.0%減)となりました。

d. その他経常費用

その他経常費用は、前年同期に戻し入れとなっていた退職給付引当金について繰り入れを行ったこと等により、前年同期に比べ12億円増加し、270億円(前年同期比4.8%増)となりました。

③ 経常利益

経常利益は、順ざやが増加したものの保有契約の減少等に伴う保険関係損益の減少により、基礎利益が減少した一方で、金銭の信託運用におけるキャピタル損益が改善したこと等から、前年同期に比べ221億円増加し、920億円(前年同期比31.6%増)となりました。

④ 特別損益

特別損益は、キャピタル損益が改善したことから、前年同期に戻し入れとなっていた価格変動準備金について繰り入れを行ったこと等により、前年同期に比べ413億円減少し、189億円の損失となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前年同期に比べ49億円減少し、154億円(前年同期比24.5%減)となりました。

⑥ 親会社株主に帰属する四半期純利益

経常利益に、特別損益、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益が増加した一方で、キャピタル利益に対応した価格変動準備金の繰り入れを行ったこと等により、前年同期に比べ55億円減少し、412億円(前年同期比11.8%減)となりました。

なお、当社の当第1四半期累計期間における基礎利益は、1,025億円(前年同期比7.2%減)となりました。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考1) 当社の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(1) 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2021年3月31日)		当第1四半期会計期間末 (2021年6月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	15,893	45,912,230	15,586	44,936,228
個人年金保険	1,009	1,563,865	959	1,478,054

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(2) 新契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)				当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	23	76,687	76,687	—	41	140,706	140,695	10
個人年金保険	0	26	26	—	0	48	48	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

2. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(3) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間末 (2021年6月30日)
個人保険	2,840,092	2,770,732
個人年金保険	357,160	339,759
合計	3,197,252	3,110,491
うち医療保障・生前給付保障等	364,682	357,805

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
個人保険	6,060	11,697
個人年金保険	2	4
合計	6,062	11,701
うち医療保障・ 生前給付保障等	283	490

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値であります。

(参考2) 当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(1) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2021年3月31日)		当第1四半期会計期間末 (2021年6月30日)	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保険	8,945	23,634,803	8,707	22,950,599
年金保険	1,426	478,926	1,396	466,396

(注) 計数は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構における公表基準によるものであります。

(2) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間末 (2021年6月30日)
保険	1,058,047	1,029,751
年金保険	471,602	460,268
合計	1,529,649	1,490,020
うち医療保障・ 生前給付保障等	304,432	299,766

(注) 当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約について、上記「(参考1) 当社の保険引受の状況 (3) 保有契約年換算保険料明細表」に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、当社が算出した金額であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	562,600,000	562,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	562,600,000	562,600,000	—	—

(注) 2021年7月28日開催の取締役会決議に基づき、同年8月20日付けで自己株式162,906,300株の消却を実施することにより、発行済株式総数は399,693,700株となる予定であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	562,600,000	—	500,000	—	405,044

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 162,917,400	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 399,650,800	3,996,508	同上
単元未満株式	普通株式 31,800	—	—
発行済株式総数	562,600,000	—	—
総株主の議決権	—	3,996,508	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式151,000株(議決権1,510個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社かんぽ生命 保険	東京都千代田区大手町 二丁目3番1号	162,917,400	—	162,917,400	28.96
計	—	162,917,400	—	162,917,400	28.96

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式151,000株は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第61条及び第82条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,335,014	863,296
コールローン	130,000	195,000
買現先勘定	—	1,948,849
債券貸借取引支払保証金	2,585,087	—
買入金銭債権	276,772	206,367
金銭の信託	4,189,294	4,306,902
有価証券	※1 55,273,610	※1 54,935,897
貸付金	4,964,087	4,944,091
有形固定資産	105,399	104,876
無形固定資産	113,420	103,558
代理店貸	53,250	35,856
再保険貸	3,938	3,830
その他資産	239,354	302,557
繰延税金資産	904,135	878,883
貸倒引当金	△384	△443
資産の部合計	70,172,982	68,829,525
負債の部		
保険契約準備金	61,159,597	60,394,156
支払備金	419,021	415,555
責任準備金	59,397,720	58,661,561
契約者配当準備金	※2 1,342,855	※2 1,317,039
再保険借	6,394	6,294
社債	300,000	300,000
債券貸借取引受入担保金	4,587,469	2,028,940
その他負債	303,851	2,529,362
保険金等支払引当金	2,851	3,143
退職給付に係る負債	66,414	67,564
役員株式給付引当金	110	158
特別法上の準備金	904,816	923,740
価格変動準備金	904,816	923,740
負債の部合計	67,331,506	66,253,361
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	901,390	899,848
自己株式	△397	△359,268
株主資本合計	1,806,036	1,445,624
その他有価証券評価差額金	1,031,384	1,126,653
繰延ヘッジ損益	573	530
退職給付に係る調整累計額	3,480	3,355
その他の包括利益累計額合計	1,035,438	1,130,539
純資産の部合計	2,841,475	2,576,163
負債及び純資産の部合計	70,172,982	68,829,525

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
経常収益	1,696,390	1,665,111
保険料等収入	712,835	644,021
資産運用収益	260,729	280,978
利息及び配当金等収入	254,662	252,435
金銭の信託運用益	—	25,912
有価証券売却益	5,786	2,325
有価証券償還益	264	205
為替差益	—	51
その他運用収益	16	47
その他経常収益	722,825	740,111
支払備金戻入額	7,397	3,465
責任準備金戻入額	701,221	736,158
その他の経常収益	14,206	486
経常費用	1,626,434	1,573,034
保険金等支払金	1,461,956	1,437,805
保険金	1,168,701	1,165,498
年金	94,728	84,194
給付金	27,520	31,452
解約返戻金	117,433	118,729
その他返戻金	47,780	32,329
再保険料	5,791	5,601
責任準備金等繰入額	2	2
契約者配当金積立利息繰入額	2	2
資産運用費用	38,310	13,820
支払利息	609	696
金銭の信託運用損	15,071	—
有価証券売却損	8,966	7,863
有価証券償還損	2,376	2,193
金融派生商品費用	10,089	2,392
為替差損	259	—
貸倒引当金繰入額	0	2
その他運用費用	936	673
事業費	100,313	94,314
その他経常費用	25,850	27,090
経常利益	69,956	92,077
特別利益	22,397	—
価格変動準備金戻入額	22,397	—
特別損失	16	18,925
固定資産等処分損	16	2
価格変動準備金繰入額	—	18,923
契約者配当準備金繰入額	20,400	15,404
税金等調整前四半期純利益	71,937	57,746
法人税及び住民税等	19,008	28,486
法人税等調整額	6,199	△11,955
法人税等合計	25,207	16,531
四半期純利益	46,729	41,215
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	46,729	41,215

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	46,729	41,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	400,207	95,268
繰延ヘッジ損益	△4	△42
退職給付に係る調整額	△109	△125
その他の包括利益合計	400,093	95,100
四半期包括利益	446,822	136,315
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	446,822	136,315
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、従来、四半期連結会計期間末日以前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、四半期連結会計期間末日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

(追加情報)

(責任準備金対応債券)

責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ① 簡易生命保険契約商品区分(すべての保険契約)
- ② かんぽ生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)
- ③ かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分(一部の保険種類を除く。)

なお、簡易生命保険契約商品を対象とする小区分については、従来、残存年数30年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、30年及び40年国債の発行規模が安定的に拡大してきたことに伴い、超長期債の確保が容易となり、より長期の保険契約群に対してデュレーション調整が可能となったことから、当第1四半期連結会計期間より、残存年数の制限を廃止し、すべての保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
5,249,528	2,791,895

※2. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
期首残高	1,437,535	1,342,855
契約者配当金支払額	159,817	41,150
利息による増加等	8	2
年金買増しによる減少	336	72
契約者配当準備金繰入額	65,465	15,404
期末残高	1,342,855	1,317,039

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
15,212	15,013

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	21,378	38.00	2020年3月31日	2020年6月16日	利益剰余金

(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	42,756	76.00	2021年3月31日	2021年6月17日	利益剰余金

(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式162,906千株(取得価額358,882百万円)の取得を行っております。当該自己株式の取得等により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が358,870百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が359,268百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間においては、市場価格のない株式等及び組合出資金等(前連結会計年度においては、時価を把握することが極めて困難と認められるもの)は、次表には含まれておらず、「(注)」に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金及び債券貸借取引受入担保金は、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	276,772	276,772	—
その他有価証券	276,772	276,772	—
金銭の信託(※1)	3,696,910	3,696,910	—
有価証券	55,251,508	61,212,592	5,961,084
満期保有目的の債券	35,327,980	40,512,921	5,184,940
責任準備金対応債券	9,382,446	10,158,590	776,143
その他有価証券	10,541,080	10,541,080	—
貸付金	4,964,051	5,276,267	312,215
保険約款貸付	161,419	161,419	—
一般貸付(※2)	996,127	1,039,595	43,503
機構貸付(※2)	3,806,540	4,075,252	268,711
貸倒引当金(※3)	△36	—	—
資産計	64,189,242	70,462,542	6,273,300
社債	300,000	300,290	290
負債計	300,000	300,290	290
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(855)	(855)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(155,809)	(155,809)	—
デリバティブ取引計	(156,665)	(156,665)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭の信託(※1)	492,384
有価証券	22,102
非上場株式(※2)	4,735
組合出資金(※2)	17,366
合計	514,487

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 非上場株式及び組合財産が非上場株式等で構成されている組合出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	206,367	206,367	—
その他有価証券	206,367	206,367	—
金銭の信託(※1)	3,773,436	3,773,436	—
有価証券	54,911,567	60,886,441	5,974,874
満期保有目的の債券	35,024,922	40,227,082	5,202,159
責任準備金対応債券	9,416,856	10,189,571	772,714
その他有価証券	10,469,788	10,469,788	—
貸付金	4,944,053	5,333,483	389,430
保険約款貸付	147,528	147,528	—
一般貸付(※2)	1,005,430	1,098,685	93,292
機構貸付(※2)	3,791,131	4,087,268	296,137
貸倒引当金(※3)	△38	—	—
資産計	63,835,424	70,199,729	6,364,304
社債	300,000	303,650	3,650
負債計	300,000	303,650	3,650
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(247)	(247)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(92,784)	(92,784)	—
デリバティブ取引計	(93,032)	(93,032)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した四半期連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の四半期連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
金銭の信託(※1)	533,465
有価証券	24,330
非上場株式(※2)	4,735
組合出資金(※3)	19,594
合計	557,795

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が投資信託等で構成されているものについては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下「時価算定適用指針」という。)第26項に従い、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 非上場株式は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 組合出資金は、時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	35,327,980	40,512,921	5,184,940
国債	29,111,354	33,971,068	4,859,713
地方債	4,159,058	4,374,098	215,039
社債	2,057,566	2,167,755	110,188
合計	35,327,980	40,512,921	5,184,940

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	35,024,922	40,227,082	5,202,159
国債	29,132,869	34,013,014	4,880,145
地方債	3,922,401	4,135,386	212,985
社債	1,969,652	2,078,681	109,028
合計	35,024,922	40,227,082	5,202,159

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	9,382,446	10,158,590	776,143
国債	7,806,263	8,547,628	741,365
地方債	558,247	577,868	19,621
社債	1,017,936	1,033,093	15,157
合計	9,382,446	10,158,590	776,143

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	9,416,856	10,189,571	772,714
国債	7,771,917	8,506,727	734,809
地方債	556,857	577,754	20,896
社債	1,088,082	1,105,090	17,008
合計	9,416,856	10,189,571	772,714

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
公社債	3,554,029	3,519,145	34,883
国債	428,052	425,434	2,617
地方債	876,202	874,051	2,151
社債	2,249,773	2,219,659	30,114
株式	398,858	322,829	76,028
外国証券	4,632,376	4,290,127	342,248
外国公社債	4,479,823	4,147,536	332,287
外国その他の証券	152,552	142,590	9,961
その他(※)	2,712,589	2,666,035	46,554
合計	11,297,852	10,798,137	499,715

(※) 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価480,000百万円、連結貸借対照表計上額480,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価275,183百万円、連結貸借対照表計上額276,772百万円)が含まれております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
公社債	3,430,852	3,384,484	46,368
国債	369,880	364,125	5,755
地方債	846,298	843,276	3,022
社債	2,214,673	2,177,082	37,590
株式	401,355	323,705	77,650
外国証券	4,697,485	4,343,539	353,946
外国公社債	4,552,494	4,200,083	352,410
外国その他の証券	144,991	143,456	1,535
その他(※)	2,571,462	2,476,098	95,363
合計	11,101,155	10,527,827	573,328

(※) 「その他」には、四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価425,000百万円、四半期連結貸借対照表計上額425,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価204,797百万円、四半期連結貸借対照表計上額206,367百万円)が含まれております。

(金銭の信託関係)

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
特定金銭信託	3,696,910	2,776,753	920,156

(※) 13,285百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
特定金銭信託	3,773,436	2,795,996	977,440

(※) 1,862百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、第1四半期連結会計期間末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	16,771	—	△889	△889
	米ドル	16,771	—	△889	△889
	買建	8,552	—	33	33
	米ドル	8,552	—	33	33
	合計	—	—	—	△855

(※) 時価の算定方法

連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	63,788	—	△252	△252
	米ドル	50,602	—	△267	△267
	ユーロ	13,185	—	14	14
	買建	5,523	—	4	4
	米ドル	5,523	—	4	4
	合計	—	—	—	△247

(※) 時価の算定方法

四半期連結会計期間末日の先物相場に基づき算定しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1 株当たり四半期純利益(円)	83.09	84.75
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	46,729	41,215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	46,729	41,215
普通株式の期中平均株式数(千株)	562,422	486,295

(※1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(※2) 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間166,900株、当第1四半期連結累計期間152,300株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2021年7月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 消却する株式の種類	当社普通株式
2. 消却する株式の数	162,906,300株 (消却前の発行済株式総数に対する割合29.0%)
3. 消却予定日	2021年8月20日

(参考)

消却後の発行済株式総数	399,693,700株
-------------	--------------

2 【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 42,756百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 76円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年6月17日 |

(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須田 峻輔 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【会社名】	株式会社かんぽ生命保険
【英訳名】	JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 千田 哲也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役兼代表執行役社長 千田 哲也は、当社の第16期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。